環境パートナーシップちば だより
―つながれ ひろがれ―
Vol.42
編 集 環境パートナーシップちば
代 表 加 藤 賢 三
事務局 千葉市中央区中央港1-11-1
(財) 千葉県環境財団環境技術部
環境啓発ﾁｰﾑ
電 話 043－246-2180
ＦＡＸ 043－246-6969

「印旛沼流域フォーラム」開催！
～印旛沼をきれいにするための協働とは～

桑波田　和子

「印旛沼流域フォーラム」は「印旛沼をきれいにする活動」の一環として、2月20日(日)佐倉市志津コミュニテイセンター会議室にて開催されました。「印旛沼をきれいにする活動」は環パの 16 年度の主な事業として実施され、夏休みに印旛沼流域で親子の体験活動などが展開されました。
このフォーラムは、印旛沼浄化に向けて流域で取り組まれている市民、事業者、専門家、行政の方々の活動をお聞きし、どうすればより良い協働ができるかについて意見交換をし、活動の輪が広がることを目的とし、環パちばが呼びかけました。

プログラムは、(1) 事例発表、(2) 講演、「わたしが協働について考えること」、県環境研究センター小倉　久子氏 (3) 意見交換会、の三部構成でした。

当日は、市民、事業者、専門家、行政の方々の参加があり、午後1時30分～5時までの短い時間でしたが、それぞれの立場から協働についてじっくりと話し合いができたと思います。

以下は概要です。

◆事例発表

(1) 環境パートナーシップちばの、今年度の「印旛沼をきれいにする活動」の取り組みを、加藤代表が説明。

(2) 市民と行政の協働、～みためしの現状とこれから～を千葉県県土整備部の三品　圭史氏が発表。印旛沼の現状報告とみためしの中の市民との協働から(A)都市地域における浸透系対策から佐倉市井野の加賀清水で雨水浸透枡設置による湧水対策(B)生活雑排水対策を佐倉市上志津の清水台団地(C)農業地域における農業系対策として、富里市立沢農家と施肥料との取り組みの報告がありました。

◆講演

「わたしが協働について考えること」県環境研究センター小倉　久子氏

まず、市民・市・県との協働による佐倉市、上手繰川での親水の場づくりの紹介を通して、ここでの成功例について説明がありました。生態系再生に向け、市民･行政だけで出来る事、出来ない事、また協働するときのお互いの役割分担や、継続しての活動が必要となることから市民サイドにやる覚悟が必要

とも話されました。市民同士で集って協働することが難しいことから、行政も交えた協働の必要性についての話は印象に残りました。

◆意見交換会

意見交換会に入る前に、佐倉市で不耕起栽倍に取り組まれている市民ネットワークの宮部さん、船橋市で調整池などでの活動されている、NPO 法人とんぼエコオフィスの薮内さん、印旛沼でカヌーに乗っての水質調査などについてエンジョイいんば（エコマインド修了生）の小野さん、八千代市の花輪川で、みためし計画の一つである、河道植生浄化調査を行政と協働しているNPO法人八千代オイコスの桑波田の報告がありました。また講演後の休憩時間に、「誰と一緒にどんな協働をしたいのか？」を参加者にポストイットに記入していただきました。提案の中には、「印旛沼・流域で水について環境学習」、「水質浄化･生態系再生･水草再生への取り組み」、「地域住民と農業用水路などの維持管理を行いたい」などがありました。出された提案を中心に、コーディネーターを小倉氏、加藤氏が担当し意見交換が活発になされました。「協働は市民と行政が対等な立場で行うことを、行政側の人が分らない」と行政マンからの意見もありました。

協働またはパートナーシップという言葉が、頻繁に聞かれる昨今ですが、協働について市民も行政も、まだまだお互いに学び合う必要があると思います。本フォーラムが印旛沼をきれいにする為の、市民同士、市民と行政(県・市・町・村)とのよりよい協働の場になることを願っています。

生態系再生の協働について考える

千葉県環境研究センター　小倉　久子

１．市民，行政，企業の役割分担

川などの生態系再生について市民，行政，企業が協働することを考えるとき，それぞれの立場で役割分担があると思います。

まず市民ができることとしては，場についての情報の提供です。何と言っても地元でずっと暮らしている人は，(生態系再生をする)場所についてよく知っています。特に，昔がどうなっていたのかという情報は再生にとって大切です。

市民はその場所を使う立場でもあることから，こう使いたい，こうなればいい，というアイデアや計画を提案することができます。さらに，生態系再生の工事が完成した後の維持管理は，行政が行うと予算の制約があるので，最低限の機械的なものになりがちですが，市民は散策する，自然を楽しむというように利用する立場でもあるので，市民が維持管理を担当すれば，心がこもって十分な目配りもできます。

次に，行政ができることを考えていきます。なんといっても行政は事業実施者（スポンサー）という役割があります。もちろん土木工事等は市民のできることではないので，行政の役割です。

計画段階では，市民の意見を募集し，市民を加えた計画策定委員会を作ることが望まれますが，専門家の意見を聞くことも必要です。土地利用，河川管理などでいろいろな制約が出てくる場合には，杓子定規な対応でなく柔軟に考えてもらいたいものです。

企業ができることもたくさんあります。もともと企業は儲けなければならないという目的があるでしょうが，それだけではちょっと淋しいですから，社会貢献という点からも積極的に協働できればいいですね。まず金銭的支援があげられます。寄付という単発の形，助成金・基金という形などがあります。会議場所の提供や作業に参加してくれることなど，大企業でなくてもできることはたくさんあります。

２．生態系再生の方針と目標

何事でもそうですが，計画が重要です。生態系再生の場合は特に，あるべき姿の共通認識を作ることが大切です。市民も行政も，良かれと思ってやったことが，生態系をもっと破壊してしまうことがあります。きれいな西洋花を植えたり錦鯉を放流するようなことが，その例です。

目標とする生物を先に決めるとみんなが同じイメージを描きやすく，そのためにやるべきことも見えてきます。例えば「ホタル」と決めると，そのためには川の流れは・・，という具合です。目標生物を選ぶ時には，もともとその場にあった(生息していた)ものにするというのが大原則です。

また，生態系を再生して，どう使いたいのかをみんなで意思統一しておかないと，ちぐはぐしてしまいます。その場所をサンクチュアリ（聖域）として人間は立ち入り禁止にするのか公園にするのかで，整備のしかた（道路，護岸の傾斜など）が大きく違います。また，「自然を残す」ことに対して「危険，きたならしい」と感じる人もいると思うので，周辺住民の人々との話し合いも必要かもしれません。

３．生態系再生は永遠に続く

生態系が再生できたとしても多くの場合は，その状態を維持し続けるために何らかの手入れが必要です。ヨシが繁りすぎたり，洪水が来て流されてしまったり思わぬモノが流れて来たりします。私は，作ることより維持する方が難しいのではないかと思っています。

初めに書いたように，維持管理は市民が担当すると良いと考えているのですが，自発的な集まりである市民団体にとっては，定期的に継続的に作業することが負担になるかもしれません。行きたい日だけ気楽に参加したい，ということが許されなくなるのです。ちょっと窮屈にはなりますが，最初にがんばり過ぎないことなどを工夫しながら，ぜひぜひ活動を継続させましょう。みなさんのパワーに期待しています。

県民・NPO と県立博物館の協働による「三番瀬・盤洲干潟展」の開催

「三番瀬･盤洲　干潟展」実行委員会事務局
NPO 法人　千葉まちづくりサポートセンター　　鈴木優子

水ぬるむ春に先がけ、地域の課題に取り組む NPO や県民と県立現代産業科学館との共催による、「三番瀬・盤洲干潟展」が 2 月、同実行委員会の主催で開催されました。

展示内容は「干潟は生き物のゆりかご」をテーマに①　干潟や干潟の生き物と人のかかわりの写真や絵画など 200 点　②かつて干潟で利用されたアサリ採りやノリづくりの道具　③干潟の生き物　④市民

調査研究発表　体験コーナーでは、①子供カルタ遊び　②パネルクイズラリー、砂絵など。関連企画として、①シンポジウム「どう守る！干潟の生きもの」、②「アユが結ぶ－東京湾・江戸川・利根川トーク」が映像ホールで開催されました。

いろいろな方が来館され、関係行政や報道の方も来られ、干潟や干潟の生き物への認識や今後の課題を見出しました。開催中に高木副館長と現代産業科学館を巡る特別企画も生まれ、科学への楽しいめざめも体験しました。「科学と自然との接点を大切にしたい。」との館からのご挨拶も干潟展へのはなむけとなりました。

開催への経緯は、2002年度に千葉県が県立博物館の有料化・統廃合等の博物館構想を発表した際、千葉県自然保護連合とNPO法人千葉まちづくりサポートセンター（以下ボーンセンター）が県民やNPOに呼びかけて県民提言書を作成し、行政、博物館、県民が博物館の未来を一緒に考えるシンポジウムを開催しました。その提言の中に県民とともに地域の課題に取り組む開かれた博物館像が示され、2003年度にはボーンセンターが県の委託で「県立博物館の新しい価値の洗い出しと評価尺度づくり」の調査研究を行いました。この一連の流れを受けて、県民と県立博物館が協働する企画展の開催機運が盛り上がり、千葉県自然保護連合とボーンセンターの呼びかけに応じたNPOや県民の有志により2004年度に、「三番瀬・盤洲　干潟展」実行委員会が結成され、博物館側担当者と打ち合わせを重ね、開催の運びとなりました。県民と響きあう博物館をめざして、今後さらなる協働企画・運営が進むことを願っています。

≪いのちの森の日≫の活動

・・・学校ビオトープの維持管理・活用のヒント・・・

グループ２０００（環境に学ぶ）　代表　横田　耕明

（１）≪いのちの森の日≫がスタートするまで

幼い頃の自然体験が大切であり、そのために身近な自然を復元したいという伊藤節子先生（当時、稲毛第二小学校校長）の願いで、学校ビオトープ作りがスターとしたのは、平成11年のことでした。「いのちの森」（稲毛二小ビオトープ）は、「学校（児童・教職員）」・「保護者」・「地域」・「環境ＮＧＯ」が「協働」して、いっしょに汗を流し、約３年をかけて一応の完成を見た平成14年に、全国学校ビオトープコンクールで最優秀賞の文部科学大臣賞を受賞しました。それは、いずれ土に返る自然の材料で、自然工法にこだわり、手作りの「協働」で作ってきた成果でした。ビオトープは作る過程がとても大切であることを実感しました。この３年間の人と人、人と物、人と自然の出合いから、忘れかけていた「協働」の楽しさや、大切な何かを得たようです。

学校ビオトープは、どのようにして維持管理して行ったらよいのでしょうか？ポイントとなるのは、製作段階から多くの人がかかわって作るということと、かかわった人がその熱い想いを維持管理にも継続できるかということです。そして、いかに楽しく活用していくかが決め手となるのです。

さて、「いのちの森」では、平成15年2月から毎月１回行われる「いのちの森の日」（自然観察と自然遊び）がスタートし、今年3月で３年目を迎えました。参加者は、毎月約70人、6月のホタルの鑑賞会は400人、7月の流しそうめんは100人、11月の芸術祭は200人、12月のクリスマスは150人、年間で1600人（延べ人数）にもなります。近隣の他校からの参加者も増え、遠くは東京からの参加者もあります。ますます、広がりを見せています。

（２）「いのちの森の日」の特徴は下記の５点です。

１．多学年（幼稚園児から中学生）がいっしょに遊びながら学ぶこと
２．参加型でみんなが主役になること
３．「いのちの森時間」という、ゆっくりとやさしい時間が流れていること
４．「日本の歳時記」（日本の文化）と「自然の営み」のつながりを大切にすること
５．いのちの大切さ（いらないものなど一つもないこと）を学ぶ場であること

（３）具体的な活動紹介

たとえば、7月の＜流しそうめん＞では、子どもたちと竹薮に竹を切り出すところからスタートし、そこで、
竹薮の様子を身をもって体験します。竹はどのように根を張り、どんなところに生え、なぜ強い風でも折れないのかなど、「竹の生態」について学びます。

まずは、竹の樋作りです。ナタで竹を割り、カナヅチで節をとり、ノミやカンナで仕上げます。汁わんも箸も竹で作ります。そして、やっと準備ができ、待ちに待った流しそうめんの始まりです。その味は格別です。大人が準備してしまうのではなく、いつも子どもたちといっしょに考えるのです。

また、11 月の＜いのちの森の小さな芸術祭＞では、いのちの森の日において維持管理のために剪定し、ストックしてある枝を利用し、ノコとドリルを使って「バードコール」を作ったり、ヘクソカズラのツルを弦にした「弓矢」を作ります。これは子どもたちに大人気です。「これで何ができる？」と、いつも子どもたちと考えます。また、竹で大きなドームやティピー（インディアンの移動式住居）を作り、その中で折り紙をしたり、お絵描きをします。

さらに、12 月の＜いのちの森のクリスマス＞では、廃棄処分されるダンボールの大型パネルをもらって、組み立て式のクリスマスハウスを製作したり、今年の 3 月には六角形のカフェも作りました。このような様々な活動は、工夫次第でまったく新しいものができること、いらないものなど一つもないことを学ぶためのプログラムなのです。

また、冬季にも楽しい活動が必要です。1 月の「いのちの森のお正月」では手作りの羽子板作りや凧作りに挑戦したり、七草粥を作ったり、鏡開きもします。2 月の「小さな春を見つけよう！」というプログラムは、冬芽と樹皮のカードを持って、いのちの森を散策し、樹木の前にあるスタンプを押して帰ってくるというものです。終了後は六角形の森のカフェで温かいココアが飲めます。これも子どもたちのアイデアです。子どもたちの自主性が育っています。

いつも、時間やスケジュールに追われて生活している現代に、月に１回くらい、ゆっくりとやさしい時間を過ごす日があってもよいのではないでしょうか？

～子どもと自然と体験と～

四街道共に築く事業の展開、協働の成果とその様子

四街道在住　高橋晴雄

“ 子ども ”をテーマとして２年つづいた、四街道「ともに築く地域社会」事業の展開は２月２６日のわくわくフォーラムをもって終えました。　県が助成し、市の委託事業として、７つのＮＰＯが主体的にすすめた協働の事業として注目されます。当日のパネリストを務めた、四街道こどもネットの津軽さんは「次世代への連鎖が見えるうれしい予兆を感じさせるもの」「若い世代が関わってくれたことで四街道市に息づくそこじからが伝わってきた」とのべています。

いくつかの場面から見えてきたことを紹介します。

その一　参加ＮＰＯ団体の１つ「楽しもう会」の取り組みです。県下唯一の盲学校を持つ四街道にあって、盲重複障害（視覚、肢体、認知の重複障害）の児童たちが保護者と共に、四街道市民と関わる機会を持ちました。落花生の掘り起こし、脱穀などの作業体験を経て、子どもたちに市民と関われるんだという認識あたえ、楽しい機会を持ち得たということです。フォーラムでの子どもたちの一生懸命演ずる寸劇は私たちに元気を与えました。

その二、「森の役割って、なーに？」五百人に近い会員を持つ四街道自然同好会の代表の問いかけに４３人の森の探検の子どもたちからたくさんの声が上がりました。　この会が子どもたちから集めたアンケートによると、家の中で遊ぶ子が多かったのですが（学校から帰って居るところは、中学年８５％が家だという）、この体験をする中で、自然遊びや秘密基地づくりを仲間と共にやることが大好きな子どもたちに変身していました。全体の実行委員長をかねた四街道プレイパークどんぐりの森の代表は森に場を移すと子ども親も参加が多くなっていった、と述べています。

その三、同様に四街道こどもネットワークは八つの企画（事業）もって参加しました。多くは、農業や大工や自然体験でした。例えばＮＰＯ木楽会（木工）の素人大工の匠たちが本立て作りを、県の文化財センターの匠（職員）の土器づくりを子どもにおしえることで、子どもたちと大人双方の目が輝きました。大人たちは、今を生きる子どもの姿にふれ、元気をもらいました。地域に潜む物作りなどの達人と子どもの交歓はたのしいまちづくりになることを示しました。

その四　「メダカの会」は、年間のべ４００人の手作業によって休耕田をメダカやザリガニなどが生息する自然公園によみがえらせ、多くの子どもたちに自然の中での遊びや体験をさせています。自然なつながりの居場所になっています。水辺の大切さの認識から印旛沼再生行動にも関わり始めました。

その五　地元農産物を大切にする市民の会も、毎週（日）朝市をしながらその活動の一つに子どもを据えました。先に述べた楽しもう会、こどもネット、どんぐりの森、自然同好会と連携した取り組みでした。参加者満杯のシンポジュウムで衰退の農業の再生が自然と次世代を守り四街道を活性化させる道だと示しました。

その六　「子どもたちも市民」を実現したい。昨年来のこの提起は千葉県のＮＰＯのさきがけとし

て１７年間、福祉助け合いをすすめてきた「ふきのとう」にとっては自然な提起でしたが市民にとっては新鮮でした。「子どもたちも市民」を実現するため**に**居場所の実感をもてなくなった子どもたちに注目し、子どもたちの本音を聞き取りました。「夜でも〇〇出来るところ」「怒られないところ」「一人いられるところ」「秘密基地のようなところ」を求めていることを引き出し、また、大人たちから、子どもの居場所づくりに参加したい人が８１％もいることを知ることが出来ました。ここから浮かび上がったことは、「子どもでまちづくり」「福祉でまちづくり」「自然でまちづくり」の三つの輪の重なりでの四街道まちづくりへ方向をしめすものとなりました。

第七に　しかしながら、ここ四街道は里山が荒廃し、産業廃棄物の捨て場になり、農業が衰退し、高齢者や障害者など弱いものに優しくない姿があることも、見えてきました。　四街道をきれいにする会では、市内を十七カ所に手分けして、約千枚の写真を撮り、ゴミマップを作り、シンポジウムを開きました。毎月十五日はゴミの日としてすでに１５回、この中には少数とはいえ高校生も参加するようになりました。

以上は活動のほんの一端を示したにすぎませんがこの取り組みを担った、四街道市活性化委員長の国生さんは、ここ四街道に①「たくさんの場が生まれたこと、それは単なる場所でなく、ふくらみのある場として人々を育てるもの」として②「参加した団体が着実に力をつけた。ジャンルを超えたつながりがそれぞれの団体の視野を広げ、地域を丸ごとしっていくことになった、これは大きな力です。」③「団体間の連帯＊ともに築くネットワークが（形）静からダイナミックな動になろうとしていること、これに無限な可能性を感じさせます。」とのべています。すでに「子どもの市民としての人権がまもられつらく悲しい思いをする子がない地域社会を描いて」の取り組みとして子どもの居場所づくりは「まじゃりんこ」の名で実際の活動になって取り組みを生み出しています。成果はこれからのとりくみにかかっています

時代の大転換の中で協働が生み出すものは、計り知れないものがあります。お互いに人々の願いにより敏感になり、市民主体の活動がじわじわ発展すれば希望となりましょう。行政との関係はまだ一部しか進まなかったのは残念でしたがその中でＮＰＯが一番活動しやすい地域にしようとつとめた県ＮＰＯ推進室と、市事業推進課の職員の縁の下の役割も大きいものでした。継承、発展のために場や情報を、提供する、ＮＰＯサポートセンターの設置が望まれます。私も地域活性化推進委員の一員として少しかかわりましたが「子どもの身近に自然」「ひとりぼっちを作らない地域へ」の行動を促されたよい機会となりました。

里山シンポジウムが開催されます

＜第２回里山シンポジウム＞

平成１５年春、かずさアカデミアパークで第５４回全国植樹祭が開かれ、千葉県は独自に「里山条例」も施行、５月を「里山の日」と定めました。

里山シンポジウムは、第１回目は１周年記念行事として昨年の５月に１１分科会に分け、かずさアカデミアパークで盛大に開催されましたが、今年は３分科会増やし１４分科会で４月～５月にかけて、千葉県の各地で行われます。

千葉県は首都圏であるにも関わらず、里山が満ち溢れ、都市部においても里山と隣接しています。里山シンポジウムは、その里山を元気な姿で子どもたちや孫たちに贈るにはどうしたら良いかを話し合い、学び合う場であります。

＜今年のテーマ＞

シンボルとなるテーマは「里山に託す　私たちの未来　～里山と子ども～」となりました。

里山に人の姿は少なくなりましたが、里は私たちの食ばかりでなく、大切な空気をつくりだし、私たちと共に生きている生き物たちの棲み家です。しかし、その里山は病んでもいます。その病をどうしたら良いか、里山で遊んだことのない子どもたちにどのように伝え、体験してもらうか。里山を学び、体験する貴重なシンポジウムになると思います。

＜分科会の内容＞

１４分科会はつぎのとおりで、**全体会は５月２１日（土）に我孫子市で開催**されます。

分科会は、室内のシンポジウムを行なうだけでなく、別の日程で野外の体験学習も行なう予定です。詳細はホームページをご覧下さい。

（開 催 地）	（各 分 科 会）
我孫子市　5月21日(土)	＊里山と水循環　＊里山と文化・伝統　＊里山と子どもの健康 ＊里山と政策　＊里山と観光　＊里山と野生生物
千葉市　5月 7日(土)	＊里山と教育・学習
5月15日(日)	＊里山と医療・福祉　＊里山と芸術

茂原市　4月23日(土)＊里山と稲作・水田　＊里山と生物・ビオトープ
鴨川市　5月14日(土)＊里山と食
東金市　4月30日(土)＊里山と森林・林業　＊里山と竹
(注)名称等について、詳細を詰める過程で変更されることもあります。

＜関連ホームページ＞
里山シンポジウム
　実行委員会ニュース　http://www.jgoose.jp/arao/
　ＴＭＬ自然研究所　http://210.255.173.147/tml/
里山条令、里山活動など
　千葉県庁　http://www.pref.chiba.jp/index.html
　ちば里山センター　http://www.chiba-satoyama.net/index.html

エコサロン報告

[知ろうバイオマスーその秘めたる可能性]

講師　千葉県環境生活部資源循環推進課バイオマス・プロジェクトチーム･副主幹　伊藤尚志氏

私達の生活は自動車、テレビ、携帯電話などに代表されるように、この 50 年間に化石燃料を利用して便利になりました。しかし、それと交換に、地球規模の環境汚染、地球温暖化問題、という難しい問題を手に入れることになってしまいました。

それでは、持続可能な社会を実現するためには、どうすればいいのでしょうか。まず、石油・石炭の消費を抑え、Reduce, Reuse, Recycle という３R による循環型社会の形成に努める。さらに、再生可能なエネルギー（太陽光や風など）や資源（バイオマスや海）の利用を図ることだそうです。そこで、バイオマスの登場です。バイオマスとは、化石資源を除いたもので、再生可能な、生物由来の有機性資源です。太陽エネルギーを使って生物が生産したもので、「空に太陽がある限り」枯渇しない資源です。さらに、燃やしても炭酸ガス量を増加させない資源で、専門的には、カーボン・ニュートラルと呼ばれています。

千葉県で毎年発生するバイオマス資源量はおよそ、年間７００万トン、その中で主要なものは、家畜排泄物で、４７％にのぼり、年間約３２０万トンです。その他に潜在資源として、食品加工残渣、あるいは未利用の、例えば稲わらのようなもの、また、森林の中に眠っている間伐材など、切った場合を考慮しての２００万トン。あわせてバイオマス資源は９００万トンもあるそうです。その利用は、（１）メタンガスの発生を利用した発電、（２）発酵させて製造するメタノールあるいはエタノールによる自動車燃料、生ゴミなどの乳酸発酵による生分解性プラスッチクの利用、などが見込まれています。

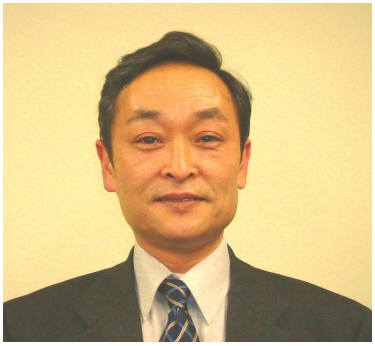

（伊藤氏）

千葉県では「持続可能な社会の実現に向けて」という視点に立ち、バイオマス立県千葉として、資源循環型社会作り計画懇談会を重ね、１４年１０月に策定した多様な･生物・生態系の保全と再生、エコ産業の集積や循環型農業の推進など、環境を重視した政策展開を推進しています。そのなかでバイオマスタウン構想としてモデル事業、「地域の資源循環を市民生活とあらゆる産業を結ぶ街づくり」の推進を県民だよりなどで公表しました。

今回のエコサロンで学んだこととして、秘めたる可能性としてのバイオマスは、生物由来の「有機性」、「再生可能」、「カーボン・ニュートラルな」資源で、地球温暖化防止対策のため、そして循環型社会形成のために重要ということでした。そして、今回の、演者の伊藤さんの予想では、すぐにも、水素時代がくるのでは、という予想とおじいさんは山に芝刈りに･･･、がバイオマス事始の話として印象に残り、ました。　（文責　広報部　）

総務部より
運営委員会

平成１７年２月

○協議事項

１）印旛沼流域フォーラムの反省会

・2/20　印旛沼流域フォーラム開催。
市民・行政・専門家など 32 名の参加をいただき、協働について意見交換し、理解が深められた。

２）１６年度活動の報告書作成について

・環パ各部会、ちば環境再生基金の 16 年度活動報告書作成に向けて準備する。

３）１６年度決算に向けて

・16 年度決算、17 年度予算作成準備する。

４）環パだよりの作成について

・42 号「だより」の内容についての検討

５）エコサロン開催について

「知ろうバイオマスー　その秘めたる可能性」
講師　伊藤尚志氏
千葉県環境生活部資源循環推進課
開催日:3 月 16 日 PM6:30～8：30
会場：船橋市女性センター会議室

６）その他

千葉市の学校は、市の方針で学校ビオトープが行えなくなった。

平成１７年３月

○協議事項

１）環パだよりの作成について

・内容および担当を再確認し、印刷、発送日の決定

２）エコサロンのあり方について

・17 年度事業として活動を継続するが、呼称は変更する方向で検討する。

３）１６年度決算に向けて

・１６年度の決算見込を会計担当から説明。
・１７年度の予算について概要説明。

４）１６年度総会について

詳細は、案内を参照ください。

お知らせコーナー

環パちば　エコサロン

日時：　平成１７年５月１８日（水）
１８時半～２０時半

場所：　船橋市女性センター　会議室
（場所が変わることもあるかもしれません）

ー共に環境教育・持続性の教育の幅広い実現をめざそうー

講師：　アセアン音環境協会常務理事
石井　皓氏

参 加 費：５００円（資料代）

＊申し込みは事業部　中岡丈恵
FAX　０４７－３８５－８９５０
Mail naka.hta@trust.ocn.ne.jp

「2005 ちばし環境フェステイバル」

今年度は「2005 ちばし環境フェスティバル活動発表実行委員会」が設立されました。
市民サロンにて、市民活動団体・企業の活動紹介など展示コーナーを用意し、団体・企業の交流の場になる事を願って準備しています。
多くの団体の方のご参加をお願いいたします。

開催日：６月３日（金）
会場：千葉市文化センター
＊アートホール（3階　）　pm2:00～3：30
・講演およびミニコンサート
＊市民サロン（5階）
AM9：00～ｐｍ：17：00（準備・撤収時間含む）
・市民活動団体･企業の活動発表展示

主催：ちばし環境フェスティバル活動発表実行委員会・千葉市

平成１７年度総会開催のご案内

環境パートナーシップちば　代表　加藤賢三

桜の開花が待ち遠しい今年の春ですが、会員の皆様にはますますご活躍のこととお喜び申し上げます。「環境」、「パートナーシップ」という言葉が定着した感のある昨今、「環境パートナーシップちば」の果たすべき役割が問われています。

平成１７年度総会を執り行いますので、ご出席くださいますようご案内を申し上げます。

日時　５月２８日(土) １３：３０～１６：００
場所　船橋市女性センター(Tel 047-423-0757)
内容　第１部　総会
　☆平成１６年度事業・会計・会計監査報告
　☆平成１７年度事業計画(案)・予算(案)
　☆平成１７年度役員改選・新役員紹介
　第２部　会員の＜あなたの環境学習の発表＞

＜あなたの環境学習の発表＞をしてみませんか？

あなたやあなたの会の活動は、環境学習そのものです。活動を通じて気づいたことを、いっしょに話し合う交流の場を設けます。

会員の皆様の＜環境学習の発表＞を募集しますので、ふるってご参加ください。

次の世代によりよい環境を残そうと、日ごろ地域で起こっているいろいろな環境の課題に取り組んでいる会員のみな様の活動を、総会で是非ご紹介ください。(時間の制約から３団体程度を予定)

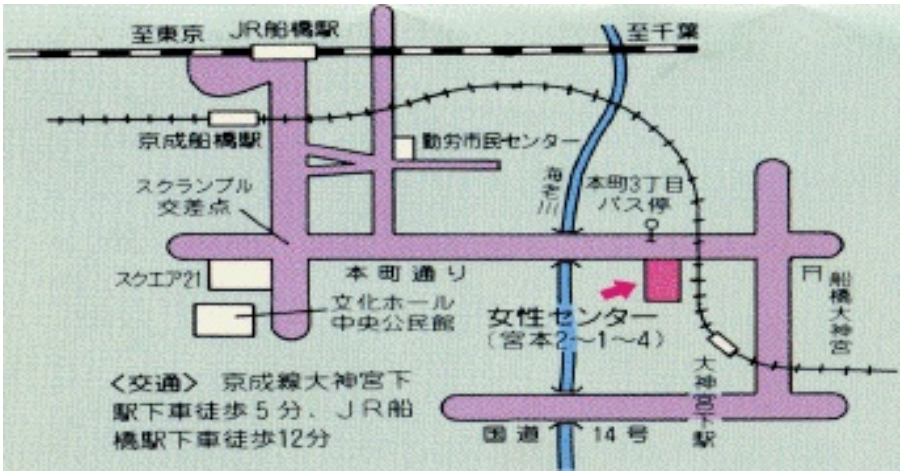

お問い合わせ・お申し込み先
総務部　縣(あがた)
Tel＆Fax
０４７－３６４－３９５０
E-mail
kazukoagt@yahoo.co.jp

◎運営委員・スタッフ部員を募集します！（企画・紙面づくり・運営などに興味のある方）
◎総会の後で、会費制(2000円程度)の交流会を予定しています。ご参加ください
◎総会および交流会の***ご出席・ご欠席は、同封のはがきにて５月日１０までにご連絡ください。***

☆　**広報部より**

1. 皆様の活動やお知らせなどの原稿をお寄せください。
2. ホームページに団体のリンクや連絡先としてメールアドレス等の記載をご希望の方はご連絡ください。

HP：www.geocities.co.jp/NatureLand/4632/

古紙100%再生紙使用

「環境パートナーシップちば」は、環境活動の推進と充実を目指し、千葉県内の環境市民のゆるやかな連帯のもと、相互の情報交換と交流を深め、行政および専門家とのパートナーシップによる活動の展開を図ることを目的としたネットワークです。

申込先：千葉県環境財団　環境技術部
環境啓発ﾁｰﾑ気付
TEL:043-246-2180　FAX:043-246-6969
会費納入先：環境パートナーシップちば
郵便振替口座　00160-9-401872
http://www1.u-netsurf.ne.jp/~kanpachi/

千葉県環境財団環境技術部環境啓発ﾁｰﾑ気付

＜環境パートナーシップちば＞
入会申込書

会の趣旨に賛同し（個人、団体、賛助会員として）
会費を添えて入会します

氏 名		入会年月日	
住 所	〒		
ＴＥＬ		ＦＡＸ	
年会費	個人1,000円　団体2,000円　賛助会員5,000円		